

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：松島町

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.19%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	93.18%
全職員	72.20%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号俸であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁課長相当職	98.79%
本庁課長補佐相当職	98.58%
本庁係長相当職	102.34%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	92.69%
31～35年	95.63%
26～30年	92.98%
21～25年	94.02%
16～20年	98.70%
11～15年	87.05%
6～10年	97.82%
1～5年	100.98%

【説明欄】

※勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。